

令和6年度 笠松小学校教職員 働き方改革アクションプラン

笠松小学校では、「北上市教職員働き方改革プラン(R4~6年度版)」に基づき、以下の取組により、「学校における働き方改革」を推進します。

1 現状

[定量的現状]

- ◆ 「北上市教職員働き方改革プラン(R4~6年度版)」目標達成状況について
「時間外在校等時間が月80時間以上のものを前年度比3割減とする。」
・R4年度1人の3割減: 目標0人、実績: R5年度0人
「時間外在校等時間が月100時間以上の者をゼロにする。」
・R4年度: 0人、R5年度: 0人

[定性的現状]

- 教職員の意識
・当校で推進する労働安全衛生の取組が全教職員に徹底されている。
・時間外勤務している教職員が固定している。
- 管理職のマネジメント
・新たな業務が発生した際、スクラップアンドビルドの視点を持って業務見直し等の対応を行っている。



2 目標・目指す姿

<R6年度目標>

- 北上市教職員働き方改革プラン(R4~6年度版)」に掲げるR6年度の目標を達成します。
- 本校に勤務する先生方の在校時間縮減意識を向上します。

<目指す姿>

- ・ こどもたちへの質の高い教育を持続的に提供し得る観点から働き方の見直しが図られている。
- ・ 業務改善について、教員から積極的に提案がなされている。
- ・ 働き方改革に係る課題について、学校全体で共有し、その解決を図る場が定期的に設定されている。
- ・ 管理職が日頃から、教職員に対し在校時間縮減の働きかけを行っている。
- ・ 教職員が、コミュニケーションや休息する時間を十分に確保できている。
- ・ 教職員がいきいきとやりがいをもって、子どもたちに向き合うことができている。

3 (2を達成していくための) 具体的取組内容

○ 教職員の健康管理

- ・ 働き方改革プランの勤務時間縮減の取組を確実に実施し、教職員の健康を確保します。
- ・ 管理職が、健康診断機会の紹介並びに受診、計画的な休暇取得を積極的に声掛けします。特に、新規採用者等環境に変化があった教職員への配慮を行います。
- ・ 月の途中で月の時間外在校等時間が45時間超となった教職員に対して、当該時間を知らせるとともに、健康確保の観点から、面接をします。
- ・ 健康相談事業等、職員の状況に応じ、共済保健事業についての活用を促進します。

○ 学校における業務改善の推進

- ・ 管理職が、業務の見直しについて積極的に提案します。
- ・ PC等の積極的活用により、業務の効率化を進めます。
- ・ 職員会議や労働安全衛生委員会、職員終会等の機会を生かし、業務改善に対する組織全体の意識啓発を行う。
- ・ 定期的に、学校における働き方の取組状況を振り返る場を設定しています。(安全衛生委員会等)
- ・ 学校行事については、ねらいや児童につける力、働き方改革等の観点から見直しを図り、効率的かつ効果的な取組を目指します。
- ・ 保護者等アンケートはウェブ回答に変更していきます。

○ 学校及び教員が担う業務の明確化・適正化の推進

- ・ 対外的行事や作品募集等について、業務の適正化を図るよう関係団体との協議を進めます。
- ・ 地域行事参加については、地域の理解・協力を得て対応します。
- ・ 教職員参加の地域行事等について、学校の実情を踏まえて精選等を行います。
- ・ 働き方改革に向けた取組について、保護者の方に理解いただけるようプランを公表をします。

令和6年4月2日 笠松小学校長 佐々木 善成

(参考) 「北上市教職員働き方改革プラン(R4~6年度版)」(抜粋)

【策定趣旨】

- 働き方改革の実現により、未来を担う大切な子どもたちに、質の高い教育の持続的提供につなげる。

【プランの目標】 市内小中学校の教員の時間外在校等時間の縮減

- (1) 時間外在校等時間が月100時間以上の者を**ゼロ**にする。
- | | | | |
|----------------|----|----|------|
| ・令和4年度実績(6月調査) | 7人 | 割合 | 1.2% |
| ・令和5年度実績(6月調査) | 9人 | 割合 | 1.6% |

- (2) 時間外在校等時間が月80時間以上の者を段階的に**縮減**し、令和6年度末までに**ゼロ**にする。
- | | | | |
|----------------|-----|----|------|
| ・令和4年度実績(6月調査) | 38人 | 割合 | 6.7% |
| ・令和5年度実績(6月調査) | 34人 | 割合 | 6.2% |